

令和4年第6回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1、招集日時 令和4年6月28日(火) 午後2時00分開議
- 2、招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3、議事録署名人 吉崎 静 夫
- 4、出席者 教育長
教育委員 4名
事務局 12名
- 5、傍聴人 なし
- 6、提出された議題(議事) 以下のとおり
- 7、会議の概要
 - (1) 開会
小沼教育長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
小沼教育長 吉崎委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
小沼教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 - (4) 議事
小沼教育長 それでは、議事に入ります。本日の議事、「報告第13号」及び「議案第17号」の2件につきましては人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開とし、議事の順は異なりますが、あわせて後ほど審議したいと存じますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「報告第13号」及び「議案第17号」の案件を非公開とし、あわせて後ほど審議いたします。

小沼教育長 それでは「報告第14号 専決処分の承認を求めることについ

て」事務局から説明を求めます。

事務局

報告第14号、令和4年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについての専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見聴取を求められましたが、委員会を招集する時間的余裕がないので、専決処分を行ったものです。13ページをお開きください。議案は、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（第13号）と、議案第56号、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第5号）の2件です。なお、議案第56号、令和4年度笠間市一般会計補正予算（第5号）につきましては、先月の教育委員会協議会で、内容のほうを説明させていただいておりますので、本日は報告第4号、専決処分の承認を求めることについて（第13号）についてのみご説明いたします。初めに、学務課所管の予算をご説明いたします。17ページをお開きください。歳入になります。18款寄附金、1項寄附金、5目教育寄附金、2節教育振興寄附金20万円です。こちらは市内のNPO団体有志から、笠間市の教育振興のためにと、寄附があったものでございます。次に、18ページをお開きください。歳出になります。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費20万円は、教育振興のために寄附いただいた20万円を基金に積み立てるものです。学務課所管分の説明は以上です。

事務局

続いて生涯学習課所管分についてご説明いたします。歳入でございます。17ページをご覧ください。18款寄附金、第1項寄附金、5目教育費寄附金、3節社会教育費寄附金、3万1,000円です。こちらは、笠間市を拠点に活動しております社会人ビッグバンドニューサウンズオーケストラと笠間SC協同組合からの文化芸術事業に対する指定寄附金でございます。続きまして、歳出でございます。18ページをご覧ください。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の3万1,000円の減額でございます。こちらは、歳入で説明いたしました、指定寄附金3万1,000円を、「笠間音楽フェスタ奏」事業に充当したための財源組替えによるものでございます。説明は以上です。

小沼教育長

ただいま事務局より説明がございましたけれど、専決処分の承認を求めることにつきましては、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

各委員

（特になしの声）

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり承認することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「報告第14号 専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認いたします。

小沼教育長 続きまして「報告15号 専決処分の承認を求めることについて」事務局より説明を求めます。

事務局 報告第15号、専決処分の承認を求めることについてご説明します。27ページをお開きください。こちらの資料がございますように、令和4年6月7日付で笠間市選挙管理委員会から第26回参議院議員通常選挙における職員の兼務について、地方自治法第180条の3の規定による協議がございました。委員会を招集する時間的余裕がなかったもので専決処分を行ったものです。なお、全体の従事者につきましては、28ページと29ページに事務従事者一覧がございますが、当日、教育委員会所管で、選挙事務に従事する職員は、30ページの一覧がございます19名となります。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局より説明がございましたけれども、「専決処分の承認を求めることについて」は、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり承認することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「報告第15号 専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認いたします。

小沼教育長 続いて、「議案第18号 笠間市指定天然記念物の指定変更について」事務局より説明を求めます。

事務局 議案第 18 号、笠間市指定天然記念物の指定変更について御説明いたします。本案は、市指定天然記念物である吾国山のカタクリ群生地 of 指定範囲の変更申請に対し、笠間市文化財保護審議会より変更内容が適正であると答申をいただいたため、提出するものです。説明は以上です。

小沼教育長 ただいま事務局から説明がございましたけれども、「専決処分の承認を求めることについて」は、別紙のとおり上程をされております。これより質疑に入ります。何かご質問等ございますか。

各委員 (特になしの声)

小沼教育長 それでは採決に入ります。原案のとおり可決することに異議ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

小沼教育長 異議なしと認め、「議案第 18 号 笠間市指定天然記念物の指定変更について」は原案のとおり可決いたします。

小沼教育長 それでは、先ほど同意いただいた非公開案件の審議を行います。

【報告第 13 号】【議案第 17 号】 非公開

小沼教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除します。

小沼教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

小沼教育長 午後 2 時 31 分閉会を宣す。

8、議決事項

報告第 13 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第 14 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
報告第 15 号	専決処分の承認を求めることについて	承認

議案第17号	笠間市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決
議案第18号	笠間市指定天然記念物の指定変更について	可決